



キキョウの花を育ててみませんか？



福知山市市民憲章推進協議会花いっぱい運動

「幸せを生きる

～福知山市の花キキョウ～」
キキョウの花いっぱい事業



福知山市市民憲章推進協議会と公益財団法人福知山市都市緑化協会では、福知山市市民憲章の更なる啓発をすすめるとともに、福知山市の花であり福知山城にゆかりのあるキキョウに広く親しんでいただくため、下記の要領でキキョウの苗を配布します。

- 1 配布苗数 合計５００株
- 2 配布日時 令和７年９月２４日（水）午前９時～午前１１時
- 3 配布場所 福知山高校三和分校（福知山市三和町千束３５－１ TEL58-2049）
- 4 配布方法 事前に申込をされた団体へ配布
＊１団体２０株程度、申込状況により配布数量を調整します。
＊別紙申込書に必要事項記入の上、市民憲章推進協議会事務局へ提出してください。
FAX、メール、郵送可。
- 5 申込期限 令和７年９月１７日（水）
- 6 配布条件
 - （１）福知山市内で活動する団体であること。
 - （２）配布日時に配布場所で受取できること。
 - （３）配布後、おおむね１０日以内に、福知山市内のできるだけ目につきやすい場所に植栽し、「幸せを生きる～福知山市の花キキョウ～」と表示すること。
 - （４）可能な限り一箇所に固めて植栽すること。
 - （５）企業の販売促進等の営業行為には使用しないこと。
 - （６）植栽後、別紙報告書に内容を記入し、写真を添付の上、福知山市市民憲章推進協議会事務局へ提出すること。
- 7 その他
令和６年度以前のキキョウの苗が不必要になった場合は、福知山高校三和分校にて回収いたします。
- 8 問合先・申込先
福知山市市民憲章推進協議会事務局（福知山市市民生活部まちづくり推進課）
〒620-8501 福知山市字内記１３番地の１ TEL:0773-24-9174（直通）
FAX:0773-23-6537（代表） Mail: machi@city.fukuchiyama.lg.jp





☆福知山市市民憲章とは☆

福知山市市民憲章は、「福知山市の花」キキョウとともに平成3年4月1日に制定されました。福知山市市民憲章推進協議会（会長：前田秀和 54団体22個人）は、市民憲章の理念に基づく「共に幸せを生きる」ふるさと福知山の実現のため、市民憲章推進大会や福知山駅北口公園の花時計、花時計周辺のイルミネーションなど、様々な活動を通して市民憲章の普及・啓発・推進を進めています。



☆福知山市の花キキョウについて☆

福知山市の花であるキキョウは、福知山音頭に「今が桔梗（キキョウ）の花盛り」とうたわれたり、福知山城の初代城主である「明智光秀（あけち みつひで）」の紋がキキョウであったりと、昔から福知山の歴史・文化と深く関わりのある花として、福知山城とともに、ふるさと福知山を象徴するものとして親しまれています。



「福知山市の花」として平成3年4月1日に制定され、市町合併後も、「サツキ」「ハギ」「レンゲツツジ」「藤」とともに、今日まで引き継がれています。

☆キキョウの植栽及び手入れの仕方☆

- (1) 露地に植えるときは、土を深さ20cmほど耕して腐葉土を混ぜてから植え込みます。プランターや鉢に植えるときは、土の乾燥を嫌うので深めのものを用い、赤玉土に腐葉土を3割ほど混ぜた用土に植え込みます。
- (2) 日当たりのよい場所で育て、土の表面が乾いたらたっぷりと水をやります。
- (3) 開花期に1,000倍の液肥を1週間に1回施し、こまめに花殻を摘みます。
- (4) 11月下旬頃、地上部の葉が枯れますが地下の根茎で越冬するので、土が乾き過ぎない程度に水やりをします。
- (5) 3月初めの芽だし頃に、少量の肥料を与えます。
- (6) その後は成長に応じて適宜、緩効性の肥料で追肥します。
- (7) 6月下旬頃から花が咲きますが、その花が終わった時に根元から10cm位の高さで切り戻すと、また新芽が伸び9月から再び花が咲きます。
- (8) プランターや鉢に植えた場合は、3年に1回程度、植え替えます。

